

事務連絡

令和5年9月20日

各都府県建設業協会

専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会

専務理事 山崎 篤 男

インボイス制度に関する周知等について（周知依頼）

平素は本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、国土交通省および財務省・国税庁より、令和5年10月1日から開始される消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）について、留意点や各種支援策、相談窓口の紹介等に関する資料提供がございました。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、貴会会員企業の皆様へ別添資料の内容について、周知賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

【添付資料】

- 01_通知文（国交省・財務省・国税庁）
- 02_資料1_インボイス制度の開始に向けて特にご留意いただきたい事項等
- 03_資料2_事業者支援策全体の概要
- 04_資料3_各種相談体制・支援策の概要
- 05_資料4_令和5年度税制改正等による激変緩和・負担軽減策の概要
- 06_資料5_公正取引委員会の取組

以上

（担当）事業部 川瀬

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp